

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

8期 — 6号



2011.06.10

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President / Yukio NISHIMURA

2011年次第1回拡大理事会報告(3/12)／事務局 02

First Executive Board Meeting, 12 March 2011 / Secretariat Office

清水慶一先生の逝去を悼んで／松浦利隆 05

Obituary Professor Keiichi Shimizu / Toshitaka MATSUURA

東京倶楽部文化活動助成金事業 経過報告／杉尾邦江 06

Report on Tokyo Club-subsidized Project for Cultural Activities / Kunie SUGIO

国際学術委員会 (ISC) 報告

ISCARSAH (建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会) 活動計画／花里利一 07

ISC on Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage

/ Toshikazu HANAZATO

ICORP (文化遺産防災国際学術委員会) 活動計画／益田兼房 08

International Committee on Risk Preparedness / Kanefusa MASUDA

ISCTC (保存理論に関する国際学術委員会) 報告／赤坂 信 08

ISC on Theory and Philosophy of Conservation and Restoration / Makoto AKASAKA

東日本大震災に関する日本イコモス国内委員会によるレポート／事務局 09

Report on Northeastern Earthquake from Japan ICOMOS National Committee

/ Secretariat Office

第10小委員会「歴史的建造物における塗装修理の手法に関する研究」活動報告／窪寺 茂 12

The 10th Subcommittee of Japan ICOMOS / Shigeru KUBODERA

世界遺産条約暫定リスト記載文化遺産 登録申請に向けた準備状況／事務局 13

News on Japanese World Heritage Tentative List / Secretariat Office

世界遺産条約特別委員会研究会「世界遺産条約40周年に向けて」

Japan ICOMOS Ad-hoc Study Group on the World Heritage Convention, "Preparing the 40th Anniversary of the World Heritage Convention"

第一回研究会報告／稲葉信子・山田幸正 17

Report of First meeting / Nobuko INABA, Yukimasa YAMADA

第二回研究会報告／宮崎 彩 20

Report of Second meeting / Aya MIYAZAKI

インタビュー：ICOMOS国際専門家往来1. ニール・コソンス卿／西村幸夫 22

Interview : Mr. Neil Cossons / Yukio NISHIMURA

■会員からの声 <Posting from Members>

第一回ベルガマ国際シンポジウム「持続可能な生活と観光開発」にむけて

／狩野朋子・黄ワンウェン 23

The First International Symposium in Bergama, Turkey "Sustainable Living and Tourism Development" / Tomoko KANO, Wanwen HUANG

世界遺産リストの遺珠—消失しているタオ族の文化と住まい／黄ワンウェン・狩野朋子 24

Jewels of Inheritance on the World Heritage List: Culture and living of the lost Tao tribe

/ Wanwen HUANG, Tomoko KANO

イコモス本部に関するお知らせ Announcements 25

事務局日誌 Diary 26

はじめに

西村幸夫

来年の11月16日の世界遺産条約採択40周年の記念行事が日本で開催されることになり、日本イコモスとしても中身の議論の素材を提供し、会の成功に貢献するための議論を始めることを目的に世界遺産条約特別委員会を設置し、議論を始めたところです。詳細な議論の内容は、本インフォ誌に収録されている議事録を参照願いたいと思いますが、特別委員会の設置決定後ただちに委員会を開催し、これまでに4月、5月と討論を続け、このあともこのインフォ誌が発行されるまでにもう一回、拡大理事会のあとに開催する研究会の形で検討を続けることにしています。

急遽呼びかけて集まっていたいただいた専門家の方々ですが、毎回20人前後の参加者があり、議論も熱を帯び、新しい形でのイコモスの貢献が少しずつ形になって現れてくるようです。さらにこの特別委員会には討論のメンバーとして文化庁の文化財部記念物課世界遺産室のメンバー、そして外務省の広報文化交流部国際文化協力室のメンバーも複数名ずつ参加されています。両省庁のふたつの室はまさに今回の40周年の記念行事を直接担当する部局であり、その意味で、日本イコモスの世界遺産条約特別委員会の場が、文字通り今回の記念行事の、少なくとも文化遺産に関わるテーマの、実質的な内容を議論する現在のところ唯一の場になっています。

こうした場を日本イコモスが提供できるのをうれしく思っています。また、これこそ国際NGOとしてのイコモスの専門組織としての貢献のあり方ではないか、と感じています。

来年11月まで長いようで短い道のりを、息切れすることなく、イコモス会員の皆様と一緒に学問的に盛り立て、またイベントとしても成功するように、そしてひとつの官民学協力のモデルとして努力していきたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力、積極的な議論への参加を期待しております。

2011年次第1回 拡大理事会報告

2011年 第1回 拡大理事会が去る2011年3月12日(土)午後1時半から午後4時まで、岩波書店一ツ橋ビル 地下1F会議室で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、事務局長：矢野和之、理事：稲葉信子、宗田好史、監事/小委員会主査：崎谷康文、顧問：伊藤延男、ISC委員：杉尾伸太郎、小委員会主査補佐：山内奈美子、事務局：館崎麻衣子、藤岡麻理子の10名である。前日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、急遽欠席の連絡があった理事については委員長への議決委任とみなした。

拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書の回覧、審議の結果、以下の個人会員7名の入会が承認された。

| 氏名 | 勤務先 | 専門分野 | 推薦者 |
|---------------------|--------------------------|--|-----------|
| 泉田英雄 (いずみだひでお) | 豊橋技術科学大学 建築都市システム学系、准教授 | 建築史、建築修復保存/博士(工学) | 岡田保良・西村幸夫 |
| 加藤康子 (かとう こうこ) | トランスバシフィック・グループ(株) 代表 | 都市・地域政策/都市経済学修士 | 伊東 孝・岡田保良 |
| 國井洋一 (くにい よういち) | 東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科、助教授 | 造園学、空間情報学/博士(工学) | 赤坂 信・鈴木 誠 |
| 近藤二郎 (こんどう じろう) | 早稲田大学 文学学術院、教授 | エジプト学、文化財学、考古学/文学修士 | 岡田保良・中川 武 |
| 崔 静妍 (ちえい じょんよん) | (株)文化財保存計画協会、技術員 | 景観工学、近代土木史/博士(景観学) | 中井 祐・矢野和之 |
| 黄 琬雯 (わんえん はん) | 東京大学生産技術研究所、博士課程 | 設計方法論、住居類型論、伝統的な集落と住居の調査研究 / 台湾国立成功大学建築学専攻修士課程修了 | 狩野朋子・矢野和之 |

八百板季穂 (やおいた きほ) 北海道大学大学院国際広報メディア、観光学院 観光創造専攻、修士(芸術工学) 博士後期課程 都市遺産保全、文化的景観保全、遺産観光/修士(芸術工学)

西山徳明・山村高淑

維持会員 なし

2) 退会者

以下の個人会員8名と維持会員1団体の退会が承認された。

個人会員

| 氏名 | 専門分野 | 退会理由 |
|-----------|-----------|--------|
| 石澤良昭 | 東南アジア史学 | 一身上の都合 |
| 岩本由美子 | 文化政策学 | 一身上の都合 |
| 佐々 恭二 | 地すべり | 一身上の都合 |
| 清水慶一 | 産業遺産、近代建築 | ご逝去 |
| 野老正昭 | 建築設計 | 一身上の都合 |
| 朴 永周 | 建築学 | 一身上の都合 |
| 李 明善 | 韓国建築史 | 帰国のため |
| カッティ・オソリオ | 建築 | 帰国のため |

維持会員

| 組織名 | 専門分野 | 退会理由 |
|---------|------------------|-------|
| テック太洋工業 | 景観材料・都市環境・公園施設製造 | 諸般の事情 |

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人会員 360 + 7 - 8 = 359名

維持会員 15 - 1 = 14団体

協議事項

1. 世界遺産条約特別委員会の設置について

世界遺産条約40周年事業への貢献に関し、世界遺産小委員会を中心に具体的な検討を進めることが前回理事会で承認されたことを受け、2月に2度のミー



ティングを行ったことが西村委員長より報告された。その上で、日本政府に提案する企画・テーマについては、研究会で討議し広く意見を募ることとし、メンバー構成としては、コアメンバーをおき、理事を中心にさらにメンバーを募ることが提案された。

ぜひ参加したいとの意欲を示した宗田理事には、コアメンバーとして活動していただくこととなり、名称を「世界遺産条約特別委員会」とすること、特別委員会委員長は西村委員長が暫定的に兼任すること、その他、執行部からは秋枝ユミイザベル、稲葉信子、岡田保良、河野俊行、三宅理一、宗田好史、矢野和之の各氏が、会員からは、大野渉、近藤二郎、斎藤英俊、中川武、日高健一郎、毛利和雄、山内奈美子の各氏がコアメンバーとして参加することが承認された。

議論の中では自然遺産の扱いについて言及があり、自然遺産も視野に入れるが、イコモスの所掌の範囲を中心に議論を進めることになるだろうことが確認された。また、活動は、政府に企画を提案する段階、枠組み決定後の実施の段階という2段階になることも確認された。

2. 東京倶楽部助成金事業にかかる事務局経費の扱い

現在進行中の東京倶楽部助成金事業では、会計管理や国内研究会の準備など、事務局が事務作業を依頼されていることから、外部資金によるイコモス関連事業で、事務局で事務作業を請け負う場合、経費としてコントリビューションを求めることが矢野事務局長から提案され、これを承認した。

3. 維持会員から団体会員への資格変更について

維持会員の佐渡市から、団体会員に資格を変更したいとの申し出があったことが矢野事務局長より報告され、日本イコモスでは団体会員の前例はないが、団体会員を認め、年会費10万円とすることが提案された。両区分の違いとして、維持会員は、日本独自

の会員区分で本部登録はなく、会員には年会費として5万円の納入をお願いしていること、一方、団体会員は、本部が定める会員区分であり、年会費として210ユーロを本部に納め、会員カードも発行されることも説明された。佐渡市には、資格変更の申請書の提出を依頼し、それをもって本部へ団体会員登録を行うこととした。年会費は提案どおり、10万円とすることが承認された。

4. 長期滞納者の扱いについて

現在、会費を4年以上滞納している会員は本部登録を行っていないが、これまで、そうした会費長期滞納による本部登録抹消者も会員数に数えてきた。ここで一度、整理したいとの提案が矢野事務局長よりなされた。協議の結果、特に、メール・郵便での連絡がつかなくなっている会員9名については、国内での登録も抹消することが承認された。その結果、2011年3月12日付けの会員数は359名となった。その他の長期滞納者には、昨年同様、理事直筆の納入依頼の手紙を出すこととなった。

5. Dubrovnik-Valletta Principles 実施状況と意見の照会

本部より、Dubrovnik-Valletta Principlesについて、各国内委員会での実施状況の報告等の意見照会がきていることが西村委員長より報告され、対応方針の協議を行った。Dubrovnik-Valletta Principlesは、各国内委員会の活動の指針を示し、また国内委員会間の支援を促進するため、2009年10月に本部諮問委員会が勧告し、2010年3月に本部執行委員会で採択されたものである。

地域内協力や可能な限り多くのISCへの参加といった、Principlesの奨励する活動は日本イコモスでも実践していることを確認し、事務局で回答を作成し、期日(3月30日)までに本部へ提出することとなった。

6. Annual Report 2010 提出要請

本部より、3月30日までに2010年度の年次報告を提出するよう要請されていることが西村委員長より報告された。併せて、日本はほぼ毎年提出しているが、そうした国は少ないとの情報も提供された。今年の報告書フォーマットは昨年のもので変わらないため、昨年提出した報告書をもとに事務局で作成、提出することとなった。

7. ICOMOS 本部規約・会費改正案へのコメント

ICOMOSの規約と会費改正の取り組みが本部で行われており、1月中旬に1月31日を期日として改正案へのコメントが求められていた。日本イコモスでは、伊藤顧問からの意見をベースにコメントの作成を進め、併せて提出期日の延期を本部に依頼していたところ、今後、再度、意見照会を行うとの回答を得た。日本イコモスのコメント案は、本理事会で回覧し承諾を得る予定であったが、地震の影響により、英訳版の配布準備が間に合わなかった。以上のことが矢野事務局長より報告された。その後、伊藤顧問より口頭で提案内容が説明され、ICOMOSの立場・資格の明確化、ICOMOSとユネスコの関係、ISCの扱い等について活発な議論が行われた。その結果、次に本部より意見照会がなされるまでに、準備中の英訳版を、今回の議論も盛り込みながら完成させ、提出するという手順が承認された。

8. ISC on Stained Glass によるメンバー推挙の依頼

ステンドグラスに関するISCからメンバー推挙の依頼がきていることが西村委員長より報告された。前野顧問より、ISCに関するアンケートを行った際に、専門分野として印をつけていた会員がいたとの指摘があり、事務局で該当者を探し、案内を送ることとした。

9. ウィスコンシン大学ミルウォーキー校 夏期講習の後援依頼

同校建築専攻学部生16名による建築に関する夏期講習の一部のプログラムに関し、日本イコモスによる企画内容への支援、後援の依頼が山内奈美子会員よりなされた。併せて、同プログラムは、アメリカの保存修復学専攻の中で唯一、日本伝統建築の実地訓練を組み入れている3単位取得可能な夏期講習であること、日本イコモスの後援が得られるとアメリカ国内での広報活動がよりスムーズに進む可能性があること、実習地は京都府美山町を予定していること、予算面での持ち出しはないこと、などが説明された。それに対し、国際交流基金等の助成プログラムを利用できるのではないかと、日本で文化遺産関連の研修を行う海外の大学は他にもあり、今後、そうしたプログラムを受け入れる体制を日本イコモスでもつことも一案かもしれない、といった意見が出された。一方、支援・後援の承認に問題はないが、先方から協力依頼書を提出してもらうという形式のほうが適切ではないかという意見もあり、承認はするものの、山内会員より先方の担当者に協力依頼書の提出をお願いすることとなった。

10. イコモスカード特典について

2012年に日本での開催が予定されている世界遺産条約40周年記念イベントには、海外から多くの専門家が来日することが想定されることから、これを機に、特に世界遺産に登録されている施設等で入場料の減免措置を広げていきたいとの提案が矢野事務局よりなされた。同イベントは京都での開催が見込まれるため、特に京都の寺社仏閣での減免措置は必要ではないかとの認識が共有され、宗田理事が中心となり、京都の組織、団体に働きかけを行っていくことが承認された。



1. 本部総会に関して

前回理事会での承認にしがたい、イコモス本部執行委員選挙への立候補を河野俊行副委員長に打診し、承諾を得たことが西村委員長より報告された。

2. 東京倶楽部文化活動助成金事業 経過報告

杉尾事業担当理事より、標記事業について経過報告書が提出された(詳細は別稿をご参照ください)。

3. ISC報告

花里利一氏よりISCARSAH(建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会)、益田兼房氏より、ICORP(文化遺産防災国際学術委員会)の活動報告が書面にて提出された(詳細は別稿をご参照ください)。

4. 会費納入状況

会費納入状況について、矢野事務局長が以下の報告を行った。

[2011年分会費]

納入済 210名(顧問・名誉会員4名を含む)

[滞納] 1年滞納(2010～) 8名
 2年滞納(2009～) 10名
 3年滞納(2008～) 6名(カード送付なし)
 4年以上滞納 12名

(インフォ誌配布なし・カード送付なし)

* 2年滞納者までは、イコモス会員カードを請求書とともに郵送。

** 滞納4年目以降は、本部登録を行わない方針。

(2011年3月1日現在)

以上(記録:事務局)

清水慶一先生の逝去を悼んで

松浦利隆

春近き2月20日、清水慶一先生が60才で逝去されました。日本の産業遺産研究の草分け的存在であり、富岡製糸場を世界遺産に登録しようと言い出した人でした。清水先生は国立科学博物館で近代建築史を研究する一方、1980年代から全国各地の古い工場や倉庫、鉱山、港湾、橋、ダムなどをくまなく歩き、それまでの文化財の概念に収まりきらなかったこれらを「近代化遺産」として定着させた功労者です。

私は平成の初め頃に先生の知己を得て、1990年から群馬県が行った全国初の近代化遺産総合調査に携わりました。ちょうど先生が全国的な近代化遺産の概要に見通しをつけ、さらに個別的な詳細研究に進む時期でもあったと思います。先生の産業遺産を見る姿勢は二つ、「遺産はシステムで考える」「活用無くして保存なし、しかも地元、地域で活用を」と言うのが20年来の一貫した主張でした。

また、近年は工場や倉庫などの不動産からその中身である産業機械や製品の保存や活用にまで活動範囲を広げていました。さらに、国際的に日本の産業遺産を認知させる活動にも積極的であり、昨年8月にフィンランドのタンペレで開かれたTICCIH総会で富岡製糸場に関するセッションを主催し、翌々月には北イタリアでの鉄工所の保存シンポジウムでも事例発表するなど八面六臂の活躍をされていたところでした。

折しも3月11日の大震災後は日本の産業科学技術の象徴である原子力発電所の事故が深刻な社会問題になり、明治以来ニアに進んできた産業科学技術の方向性にあらためて疑義が持たれています。こういった中、これまで積み重ねられてきた産業遺産や技術史の研究は今後の日本のとるべき道、方向性を探る上で多くの有益な材料を提供してくれると思います。しかし、常にその先頭で技術のありようを見つめてきた清水先生ならさらに一言あったのと思うにつけても、早すぎた逝去を恨むのは私だけではないと思います。

東京倶楽部文化活動助成金事業 経過報告

杉尾邦江

(1) 第3回国際研究会報告

日時：平成23年2月4日（金）18:00～20:20

場所：岩波書店一ツ橋ビル地下一階会議室

出席者：河野俊行、稲葉信子、大野渉、岡田保良、
杉尾邦江、杉尾伸太郎、張大石、三宅理一、
矢野和之、山内奈美子

議事要旨

①第1回国際研究会の開催の報告

・CIICの2010年総会にあわせて、スペイン・マドリッドにおいて11月25日（木）に第一回国際研究会を開催し、CIIC委員会の委員でもある杉尾邦江委員、大野渉委員が出席した。

・CIIC委員間で様々な意見が出され、研究テーマを2つ程度に集約するという意見がみられたり、具体的な事例をあげて関心を示す委員がいたりしたが、具体的な結論は出なかった。CIICでの検討は今後、CIIC新委員長のビクトル・フェルナンデス氏を中心に、伊勢宣言起草メンバーでもあったドッソ・シンドー氏、ソフィア Avgerinou-Kolonia氏、アンジェラ・ロハス氏を幹事として進められることになる。

②第2回国際研究会について

・CIICと日本イコモスでそれぞれ研究を進め、本年11月末から12月頭にフランス・パリで開催されるICOMOS総会にあわせて、第2回国際研究会を開催し、それぞれの成果を発表する機会をもつ形をとる。半日、出席者数十人程度を想定。

・ISCのための時間は、総会が終わってから12月2日に割り振られる予定。（11月29日にはユースを対象としたイベントが予定されている）

・会場については、UNESCO本部を利用できない場合、パリ日本文化会館やイコモス本部付近であれば Arts et Métiers 駅付近の施設を利用することが考えられる。

③日本イコモス研究会のテーマ等について

日本イコモスで研究を進めるにあたって、出席委員からテーマ等について以下のような意見が出された。

・サブテーマの枠組みにとらわれすぎずに考えてもよいのでは。複数のサブテーマにまたがってもよいと思う。

・「世界遺産が平和にどのように寄与するか」というテーマは確かに魅力的だが、文化的景観の時のような「ムーブメント」を起こすには、説得力が必要。

・現作業指針のもとで世界遺産登録の際に求められる完全性、真正性を満たすことは、性質上「文化の道」は難しいという状況を踏まえ、「文化の道」の世界遺産登録のためには何を考える必要があるかというテクニカルな議論や、新しい概念が必要かといった議論はあり得る。

・「世界遺産」に限定せず、世界遺産以外の文化遺産を対象としてもよい。

・「円仁の道」、「東インド会社の道」、「奴隷の道」といった事例も興味深い。

・個々の発表は平和に直接つながらなくても、総括する時に平和をキーワードとして入れることができればよいのではないかな？

これらの意見を踏まえ、各委員が、それぞれの論文/プレゼンテーションについての考えを杉尾邦江委員に電子メールで送付し、それを、稲葉委員、河野委員にコーディネートしていただくこととなった（なお、河野委員は本年4月より半年間のサバティカルに入る予定）。次回第4回国際研究会の開催については未定。

(2) 今後の予定

①国内研究会の今後の行動：各委員には各々の研究課題、テーマを設定のうえ、アブストラクトを4月中に提出してもらう。稲葉委員および河野委員の調整を経て6月中にまとめる。

②国際研究会CIIC研究会：CIIC会長の調整のもと、国内研究会と同様のことを、同様な順序で国際研究会としてまとめる。



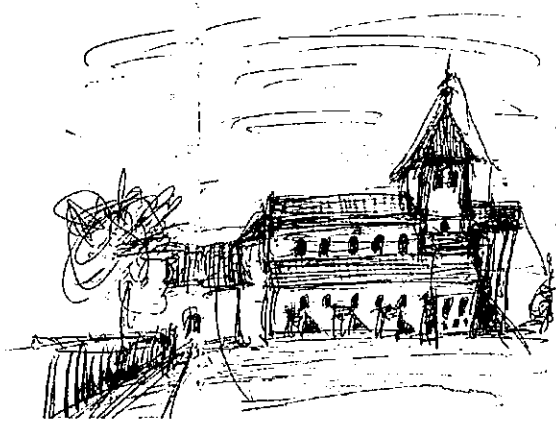
③上記②の成果をもとに、「世界遺産、世界遺産以外の文化遺産を含み平和にどのように寄与するか」ということがイコモスにムーブメントをおこすきっかけとなるような宣言文を第17回イコモス総会時に提出する。この案文は、「伊勢宣言」を修正、改良した改良版を宣言文案とするため、国際研究会委員により修正、改良を行う。

④第17回イコモス総会に、国際研究会宣言を日本イコモス国内委員会、CIIC国際研究会連名で提出する。

⑤第2回国際研究会の開催：第17回イコモス総会時にパリにて第2回国際研究会（日本イコモス国内委員会国際研究委員及びCIIC国際研究会メンバー合同）を開催して、研究発表及び宣言文の確認最終調整を行う（第2回国際研究会に出席する国際研究会国内委員会のうち、5人の出席者の国際旅費（日本・パリ往復航空運賃及び滞在費）は東京倶楽部助成金から支給する）。

⑥宣言文の発表、宣言

第17回イコモス総会にて日本イコモス国内委員会及びCIICによる共同宣言を行う。



前野まさる 画

ISC報告 (1)

ISCARSAH (建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会) 活動計画

花里利一

ISCARSAH会議は年2回開催しているが、2011年の第1回はハバナ(キューバ)において、5月18～19日に開催する。この会議に合わせて、ISCARSAHは国際ワークショップ「Earthquakes and Hurricanes - Response and Preparedness」を5月16～17日に開催する。花里は、このワークショップの企画委員会委員を務めており、ISCARSAH会議にも出席を予定している。ワークショップは一般公開で行われ、キューバの専門家とともに、各国からの専門家の参加および研究発表が期待されている。日本からの出席も期待されている。

今年は、本国際学術委員会を通して、日本の重要文化財建造物の耐震診断指針(文化庁)を各国に紹介したいと考えている。耐震診断の基本的な考え方と木造建築の耐震診断法について各国専門家に示す機会になろう。なお、現在、2001年度に制定された同指針の見直しと改訂作業が行われており、花里は、その委員会(委員長:坂本功先生)の委員を務めている。

2月22日ニュージーランド地震における歴史的建築物等の被害状況は、ISCARSAHのネットワークを通じて多数配信されている。また、ISCARSAHメンバーの調査も近々行われる。今後、ISCARSAHのネットワークを通じて情報を収集し、歴史的建築物の被災状況を把握するとともに、文化遺産国際協力活動として、復興対策に協力していきたいと考えている。必要な場合には、招聘や現地調査を検討することも考えたい。

ISC 報告 (2)

ICORP (文化遺産防災国際学術委員会) 活動報告

益田兼房

先般発生した、ニュージーランド・クライストチャーチでの地震被害に関して、ニュージーランド・イコモス国内委員会からの要望に応じて、イコモスのICORPでメッセージ案を検討中です。ジョン・ハードによれば、これをこの週末にパリで開催の本部会議で承認して、イコモス全体としての文書にする可能性があります。

日本国内では、地震発生後にNHKが報道した、地震や構造の専門家和田章東工大教授の発言「白人の一部に、歴史的な古い建物を保存したいという考えがあり、それが地震被害を繰り返す原因の一つ」が、文化遺産の保存についての、日本の建築家や構造側の無知と無理解を示しているようです。むしろ今回多くの人命を奪ったのは、戦後の新しい構造でのビルであり、一部倒壊した歴史的建造物もありますが、その壊れ方は人命を奪うに至らない規模でした。

たしかに、地震のない英国からきた建築家が、ニュージーランドの地震についての知識がないままに100年前前に建設した建造物があるのは確かですが、その耐震診断や補強がしてなかったことが問題なのであって、歴史的建造物の適切な構造的理解を進めることが、構造専門家の側の課題であることは、イコモスISCARSAHの共通理解かと思えます。

イコモスが関わってユネスコやイクロムが発行する、文化遺産の防災についての指針は、歴史的建造物の良好な維持管理を求めており、そのなかには耐震性能のアセスメントと、適切な場合には新しい技術での補強措置を求めています。過去の地震から学んで次の地震に備える、という危機への備え Risk Preparednessが、基本的な考え方です。これは、日本の文化庁が阪神大震災後の1996年に出した指針でも、基本は同じです。

現在、ニュージーランドでは地震からの復興の段階ですが、神戸や世界中でそうであるように、天災が壊すよりもはるかに多くの歴史的建造物が、復興の過程で、人災として破壊されています。和田教授のような発言が、その後押しをしています。昨年9月のICORP京都会議のテーマは、この問題を取り扱っております。

NHKのイコモス会員である毛利和雄様には、一応NHKとしての適切な対応をご検討下さるよう、お願いさせていただきました。

ISC 報告 (3)

ISCTC (保存理論に関する国際学術委員会) 報告

赤坂 信

2011年3月4日から7日までイタリア・フィレンツェで会議が開かれ、日本からは西村幸夫氏と赤坂が参加した。メインテーマはParadigm Shift in Heritage Protection? Tolerance for Change, Limits of Changeというものである。昨年チェコ・プラハの会議ではアロウズ会長の提唱する上記のテーマに対し欧州を中心に異論が出たと聞いている。

さて、初日午前中は見学会があり、参加者は各自切符を買って列車に乗り込み、フィレンツェ近郊にあるポッカチオゆかりの町チェルタルドに出かけた。そこで煉瓦造の建築物で構成された歴史地区の修復現場ではタンポーネ氏をはじめ、地元のスタッフの熱心な説明を聞いた。午後にはフィレンツェに戻り、夕方から市内の歴史的建造物においてISC開会の挨拶そして昨年急逝された本ISCの委員長Prof. Andrzej Tomaszewski追悼の行事と夕食会があった。セッションはその翌日から開始され、2日間にわたって行われた。

3月5日の午前はセッション I "Limits of Change - Theoretical Point of View"、午後はセッション II



“Limits of Change – Social Context”、3月6日の午前はセッションⅢ“Limits of Change – Urban Scale 午後のセッションⅣ“Limits of Change – Different Categories of Heritage”と2日間で4つのセッションに分かれ、初日は理論的社会的な視点、2日目は実際の都市スケール、諸事例を扱うものとなっていた。セッションごとにディスカッションの時間が設けられているが、初日は抽象的な議論、2日目は個々の事例の報告が多く、このISCに初めて参加した筆者にとっては、どこまで議論がかみ合っているのか捉えきれなかった。しかし今回のセッションでは修復における authenticity と integrity がしばしば議論の中で浮上し、authenticity をめぐって1994年の奈良ドキュメントの名が何度かあがった。ランドスケープが heritage として保全の対象とされている昨今である。いったいランドスケープに authenticity はあるのかと、セッションの最後に参加者に訊いてみた。さらにセッションが終了してからも何人かに訊いてみたが、合点のいく答えを得ることはできなかった。ランドスケープこそ諸要素からなる複合体であり、その構成(結果)を今われわれが目に見ている。しかしその結果は不動ではなく、推移する要素をはじめから含むものだ。こうしたランドスケープの保全に関する tolerance (寛容) と limits (限界) とは何か。今後、このISCに限らず、争点となってひろく議論されることを期待したい。



チェルタルドの修理現場で説明を受ける

東日本大震災に関する 日本イコモス国内委員会によるレポート

2011年3月11日に発生した東日本大震災に関し、日本イコモス国内委員会は、パリ本部および各国のイコモス国内委員会に向け、以下の内容の2本のレポートを発信しました。英語版は、イコモス本部および日本イコモスのウェブサイト上に掲載されています。なお、第一報は3月22日、第二報は3月27日時点での情報に基づき作成したものです。

◎日本における大震災による文化財被害について (第1次速報)

2011年3月22日
日本イコモス国内委員会
事務局長 矢野和之

2011年3月11日午後2時46分(日本時間)に日本の東北・関東地方を襲った地震(マグニチュード9.0)によって多大な人的・物的被害があり、この地域の文化財にも大きな被害がありました。この地震の被害に対し、イコモスの同僚の方々からお見舞いと励ましをいただき、感謝に堪えません。

日本イコモスの会員に直接的な人的被害(死者・行方不明者)はありませんでしたが、被災地では死者・行方不明者合わせて21,000人以上(3月20日時点)にのぼっており、日本の自然災害としては、かつてみない最大のものとなっています。人的被害のほとんどは崩壊した建物の下敷きとなったことによるものではなく、津波によるものでした。TSUNAMIの語源は日本語である通り、日本では過去にも津波の被害が多くあり、なぜこのような甚大な被害になったか疑問に思われる方も多いと思います。今回の地震が日本観測史上最大の地震であり、津波は高さ10~15m、場所によっては20mを越えるものであったことから、想定されていない津波であったことがわかっています(1200年前に今回と同様のレベルの

地震と津波があったのではないかという近年の研究があります)。

さて、文化財の被害についてですが、現在文化庁で被害情報の集約が行われているものの、まだ、流動的です。現在判明している限りでは、約240件に被害が及んでいますが、これは、日本国指定または登録のものに限られています。地方自治体指定のもの、未指定のものを含めると、2~3倍には膨らむと考えられます。なお、現在判明しているものに限れば、そのうち、建造物の倒壊などを含む重大な損傷のものは5%以下で、多くは壁の亀裂や瓦の破損など、軽微なものです。一部では、日本の3つの代表的な景観である日本三景の一つに数えられている『松島』の風景が津波によって重大な被害をうけているほか、破損が進んでいた建物が倒壊(修復可能)した例も少しありました。

16年前の阪神・淡路大震災と比べ、今回の地震では重大な被害が多くないのは、地震周期の違いであろうと考えられます。ただし、その被害は非常に広範囲(南北700km、東西100km~200km)に及んでいることが特徴で、個々の文化財の損傷は軽くても数が多いといえます。

また、世界遺産である『日光の社寺』は、ほとんど被害がなく、現在申請中の『平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群』も大きな被害はありませんでした。

今後の復興プロセスの中で、いろいろな課題が出てくることは想像できますが、現時点では被害の実態の情報収集と分析に全力を注いでいきたいと考えています。文化庁の情報をもとに、状況を新たに整理できしだい、報告いたします。

また、原子力発電所の津波被災による危機が世界に報道されており、心配されている方も多いと思いますが、私たちは通常の活動をしていますのでご安心ください。

◎速報:

文化財建造物、名勝・史跡の被害状況について

2011年3月27日

花里利一 (ISCARSAH メンバー)

1.地震災害の概要

2011年3月11日東北地方太平洋沖地震による災害は、地震から12日経過した現在でもいまだ、災害の全容が把握されていないが、特徴は以下のとおりである。

1) 3月22日現在の死者・行方不明者数は約23,000名であり、さらに増える可能性もある。死者・行方不明者のほとんどは、津波による人的被害である。

2) 1995年阪神大震災は都市直下型地震による集中型の被害であったが、今回は、東日本の広い範囲に被害を及ぼした極めて広域的な災害であり、原子力災害も発生している。

3) 今回の地震で大きな被害を受けた地域の大半は、近年の巨大地震、例えば、1978年6月12日宮城県沖地震(M=7.4)、2008年6月14日岩手宮城内陸地震(M=7.2)、1987年12月17日千葉県東方沖地震(M=6.7)など、建物被害を伴うマグニチュード7クラスの地震を受けてきた地域である。

4) 津波によって多くの家屋が倒壊・流失したが、強震動による建物の倒壊は地震の規模にしては少なく、伝統的な木造建築の倒壊も少数報告されているものの、強震動による建物倒壊率は1995年1月17日兵庫県南部地震(M=7.3、いわゆる神戸地震)に比べてかなり低い。これは、3)に示したように、今回の地震で震度X(修正メリカリ震度階、気象庁震度階では震度6強に相当)以上の地域は近年発生した大地震を受けている地域で、建物の耐震性についてある程度確保されている地域であることも要因であろう。

5) 鉄筋コンクリート建物では、1981年建築基準法耐震規定の改訂前に建てられた建築物に被害がみられた。



2.地震動の特徴

太平洋プレートが北米プレートに沈み込むプレート境界で発生したプレート型地震である。モーメント・マグニチュードは2004年12月26日スマトラ島地震と同等の9.0とされており、断層の破壊面積は500km×200kmと推定されている(防災科学技術研究所)。

震度は、修正メリカリ震度階XもしくはXを超える地域が岩手県から茨城県北部の太平洋沿岸地域に広く分布している。加速度レベルも0.5Gを超える記録も得られており、強震記録の中には1.0Gを超えるものもある。しかし、この震度X以上を観測した場所での強震記録のスペクトル特性(東京大学地震研究所)によれば、伝統的な木造住宅建築に対する影響が大きいとされる周期1～2秒の成分が、1995年1月17日兵庫県南部地震の記録に比べて1/3程度であった。一方、周期1秒以下の短周期成分は、兵庫県南部地震に比べて優勢であり、伝統的な木造建築にとって進行性破壊が起こり難い条件であったと考えられる。震源距離が大きい東京では、長周期地震動が観測され、文化遺産にも挙げられている東京タワー(高さ333m、1958年)の先端が折れ曲がった。

3.文化財建造物・名勝・史跡の被害状況

今回の地震では、青森県から神奈川県まで600km以上にも及ぶ広い範囲において国指定等の登録文化財の地震被害が報告されている。3月18日現在、被害の総数は約240であるが、調査が進むに従いさらに増えるであろう。日本においても、1995年の阪神大震災以降、地震による歴史的建造物の被災状況にも社会的な関心が高まり、今回の地震では地震直後から文化財建造物の被害の新聞等報道とともに、文化庁による登録文化財の被災状況のリスト作成が早々に行われている。

その被災リストによれば、国に登録された文化財建造物の被害は大半が軽微なもので、石燈籠や墓石、土蔵を除けば、倒壊に至った建造物は津波で流失した1件(茨城県、茨城大学五浦美術文化財研究所六

角堂)と最も強い地震が記録された地域にある建物1件(宮城県、旧有備館)のみである。2)で述べたように、地震の規模が大きいにも関わらず短周期の揺れが強い地震動であったため、土蔵などの固有周期の短い建造物に多数の被害がみられたことが特徴である。被害の多くは、土壁の亀裂、屋根瓦の被害・落下、ガラス窓の破損、天井の落下などである。非構造材の被害が多いことも特徴である。また、重要伝統的建造物群保存地区の被害(茨城県桜川市真壁)も被災しており、土蔵や石蔵が大きな被害を受けている。また、伝統的建造物群をもつ群馬県桐生市においても、登録文化財の多くが被災し、土蔵の崩落や屋根の破損がみられた。震度X(修正メリカリ震度階)以上の地域には、歴史的に貴重な組積造建築物は数少ないことから、現時点では被害も報告されていない。一方、近代化遺産として、国に登録されている土木建造物もいくつか被災しており、発電所水路等の被害が被災リストに掲載されている。

しかしながら、県や市町村指定の文化財建造物の被災状況については、いまだ、情報の収集段階にある。さらに、未指定ではあるが、歴史・文化的に価値がある、あるいは、歴史的な街並みを形成している建物の被災状況も把握されていない。今後、できるだけ早い時期に、建築学会等関係の組織と協力して、被災状況を把握する必要がある。

津波で壊滅的な被害を受けた東北地方の太平洋沿岸は、美しいリアス式海岸を有し、海岸部約200kmは国立公園にも指定されている。今回の地震では、この風致景観が大きな被害を受けた。なお、津波で水浸した湾内の市街や集落は、歴史的に繰り返し大津波に襲われており、文化財建造物の数は限られている。

今回の地震では、国指定の特別名勝松島が大津波によりその景観に被害を受けた。松島は入り江に多くの小島が浮かんだ美しい自然景観をなしていたが、大津波により、小島が崩壊するなどの被害を受けた。また、松島は自然と文化の複合の史跡・名勝であり、国宝である瑞巖寺(1609)があるが、津波は到達せず、

建物の軽微な被害で済んでいる。湾内の島に立つ重要文化財五大堂の被害も報告されていない。

4.被災した文化財建造物、街並み、自然景観の修復・復興の支援活動について

現在は、いまだ、20万人以上の住民が避難所生活を送っており、人命の救助や避難者の緊急支援の段階であり、文化財の保護対策を緊急に行う時期ではないが、今後、復興段階においては、歴史遺産や景観の修復に向けた動きも必要になろう。国や県、市町村の指定文化財であれば、保護対象として扱われるが、未指定の歴史的建造物が被災している場合には、取り壊して撤去される懸念もある。1995年阪神大震災では、応急危険度判定の『危険』判定を理由に取り壊され、撤去された歴史的建築物も少なくない。兵庫県ではその苦い経験から、『ヘリテージマネージャー制度』を制定して、未指定の文化財を含む地域の歴史的建造物の守る人材育成に取り組んでいる。今回被災した地域では、このような制度はまだ本格的に導入されていない。現在、主として木造住宅を対象に余震対策である応急危険度判定も進められているであろうが、緊急対策や復旧の段階で、歴史遺産や文化的な景観を保護できるよう、取り組む必要がある。日本ICOMOSは、ICORPなど国際機関とも連携しつつ、被災した文化財建造物や街並み・景観の修復・復興活動を支援・協力し、国際的な協力・支援活動に対応する方針である。



前野まさる 画

第10小委員会 「歴史的建造物における塗装修理の手法に関する研究」活動報告

窪寺 茂

筆者はこの4月27日から同30日まで、韓国・漢陽大学校建築学部東アジア歴史建築研究室・韓東洙(HAN DONG SOO)教授からの招聘を受けて、同研究室主催の二種の講演と建築視察を行ってきた。このうち、29日夜の講演は、本小委員会活動の一環として「彩色修理の原理・原則と日本の修理の実際」と題して、日本および韓国における文化財建造物等に見られる塗装修理の現状を踏まえた内容とした。会場はソウル市庁舎前の旧王宮・徳寿宮(トクスグン)内にある韓洋折衷様式の静観軒(チョンガンホン)で、講演時間は19時~21時、参加者約80名のうちには、丹青(彩色の韓国語)施工に携わっている専門家の方々が目立った。

講演内容は、本小委員会で検討しつつある1)彩色をはじめとする塗装修理の原理・原則、2)修理方針の策定時に必要となる視点の紹介のほか、3)日本における彩色修理の進め方とその実際の紹介を中心に据えた。

ところで、筆者が初めて韓国を訪問したのは25年以上前のことであり、塗装修理における日本と韓国との一番の相違点は、修理資材(塗装溶剤と顔料)の選択にあることを知った。一方、施工技法面では、韓国の方がより伝統的な方法を継承していると受け止めたが、この相違は今日も同様である。ところが近年、韓国の研究者、学者、そして丹青技術者から、自国の修理内容に対する批判の声を多く聞かされていた。日本との比較に基づいていると推察しているが、その声は真摯なものであり、これに応えるべく、当日の講演のテーマを決めたわけである。

そこで、日本で使用している彩色顔料の製造の実際を画像で紹介することに時間をかけるとともに、彩色調査から施工段階に至る手順も、やはり画像を利用して具体的に説明した。聴衆の多くの方が実務



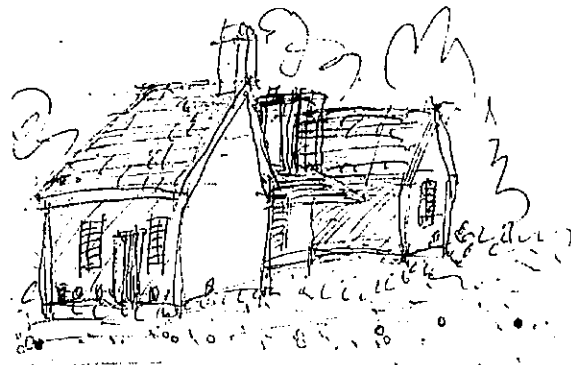
者であったこともあり、以上の点についての熱心な質問を閉会後に受けた。

一方、建物のどの範囲の従来塗装を保存し、どの部分は塗り直すかといった修理の考え方の問題は両国共通の課題で、筆者自身、言葉を噛みしめるようにして発表を行った。従来塗装の保存を視野に入れた修理方針の策定問題は、歴史的遺産を保護する側の者と建築の所有者側の方、また、建物を拝観する側の方々では意見に違いがあることが多い。この点を意識しつつ、今後の塗装修理のあり方について、問い掛けるような発表となった。

本小委員会の研究は、日本のみならず東アジアを含めた問題として塗装の修理問題を考えている。したがって、国内外の状況把握と修理事情等の情報収集が必要とされる。



講演会場風景 (徳寿宮 静観軒)



前野まさる 画

■世界遺産条約暫定リスト記載文化遺産 登録申請に向けた準備状況

日本イコモス国内委員会事務局

過去およそ半年の間に、世界遺産暫定リスト記載文化遺産に関する国際会議が複数開催されています。日本イコモス国内委員会事務局では、最新動向の把握・共有のため、各自治体担当者に、1. 会議名、2. 日時・場所、3. 招待者 (国内外の専門家)、4. 参加機関・参加者数、5. 会議の主なテーマ、6. 会議の結論、7. 今後の予定と進捗状況、8. その他、特筆すべきこと、について報告を依頼しました。震災の影響により中止になった会議も含め、アンケート結果は以下の通りです。(開催日順)

■宗像・沖ノ島と関連遺産群 (回答機関: 福岡県企画・地域振興部総合政策課世界遺産登録推進室)

1. 会議名

第2回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」国際専門家会議

2. 日時・場所

2010年10月1日～4日

玄海ロイヤルホテル (福岡県宗像市田野1303)

3. 招待者 (国内外の専門家)

・海外専門家

ガミニ・ウィジェスリヤ氏 (国際記念物会議)

朱岩石氏 (中国社会科学院)

任孝宰氏 (ソウル大学名誉教授)

・国内専門家

西谷正氏 (九州歴史資料館館長)

佐藤信氏 (東京大学大学院教授)

稲葉信子氏 (筑波大学大学院教授)

岡田保良氏 (国士館大学イラク古代文化研究所教授)

金田章裕氏 (人間文化研究機構機構長)

三輪嘉六氏 (九州国立博物館館長)

4. 参加機関、参加者数

・「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
(福岡県、宗像市、福津市)

・文化庁

計46名 (専門家を含む)

5. 会議の主なテーマ

議題：宗像神社境内について

- (1) 国家的祭祀と信仰の継続
- (2) 国家的祭祀
- (3) 顕著な普遍的価値について

6. 会議の結論

・沖ノ島での祭祀の変遷は、地方での祭祀が律令的な祭祀に編入されるという神道成立のプロセスを見るうえで重要である。しかし、沖ノ島での祭祀が日本書紀・古事記における三女神へ転換する等、地方での祭祀が律令的な祭祀に編入される過程について、どう説明するかという課題がある。

・基準(ii)、(iv)、(vi)については課題が多いが、基準(iii)は適合する可能性があり、一番重要であることは異論ない。

7. 今後の予定と進捗状況

2011年11月に第3回国際専門家会議を開催予定

8. その他、特筆すべきこと

特になし。

■富岡製糸場と絹産業遺産群(回答機関：群馬県企画部世界遺産推進課)

1. 会議名

第2回「富岡製糸場と絹産業遺産群」国際専門家会議

2. 日時・場所

現地視察：平成22年11月24日(水)、11月25日(木)

会議：平成22年11月26日(金) 10:00～17:00、

11月27日(土) 13:30～17:15

(群馬県庁7階 審議会室)

国際シンポジウム：平成22年11月28日(日)

13:30～16:00(群馬県公社総合ビル多目的ホール)

3. 招待者(国内外の専門家)

・海外専門家

ディヌ・ブンバル氏(カナダ)：イコモス・カナダ会長、元国際イコモス事務局長

タマシユ・フェヤルディ氏(ハンガリー)：ハンガリー文化遺産室副室長、元国際イコモス副会長、元ユネスコ世界遺産委員会議長

マッシモ・ブレイテ氏(イタリア)：フィレンツェ大学教授、ティッキ理事

チュアン-ファイ・マオ氏(台湾)：清華大学歴史研究所助教授

・群馬県世界遺産学術委員会委員

岡田保良委員長(国士舘大学教授・国際イコモス執行委員)

清水慶一副委員長(国立科学博物館産業技術史資料情報センター参事)

石井寛治委員(東京大学名誉教授)

斎藤英俊委員(京都女子大学教授)

鈴木 淳委員(東京大学大学院准教授)

4. 参加機関、参加者数

文化庁、群馬県、関係市町等から合計60名程度

5. 会議の主なテーマ

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の顕著な普遍的価値(OUV)及び構成資産について

6. 会議の結論

概ね次の三点が確認された。

・「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、生糸生産システムや経済活動を通じて、人類が持つ様々な価値観の双方向の交流を顕著に示すものである。

・19世紀後半から20世紀の群馬で行われた養蚕・製糸業の技術革新は、伝統的な養蚕・製糸業と近代科学(工場)の融合であり、システム全体として独自性を持つ顕著な事例である。

・「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、世界で絹の大衆化が進む中で、生糸生産を急激に増大させ、日本の速やかな近代化の原動力となった。

7. 今後の予定と進捗状況

平成23年度中に第3回の国際専門家会議を開催予定。平成25年度以降、できるだけ早期の世界遺産登録実現を目指して推薦書作成作業を進めている。

8. その他、特筆すべきこと

特になし。



■「九州・山口の近代化産業遺産群」(回答機関:鹿児島県世界文化遺産課)

1. 会議名

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会第5回専門家委員会

2. 日時・場所

平成23年2月16日(水)～18日(金)
(東京都千代田区永田町 株式会社三菱総合研究所会議室)

3. 招待者(国内外の専門家)

- ・統括委員長:ニール・コソング卿(イングリッシュ・ヘリテージ元総裁)
- ・委員長:西村幸夫氏(東京大学大学院教授、日本イコモス国内委員会委員長)
- ・副委員長:スチュアート・スミス氏(TICCIH事務局長)
岡田保良氏(国士館大学大学院教授、イコモス国際執行委員会メンバー)
- ・委員:ディヌ・ブンバル氏(イコモス・カナダ元事務局長)
マイケル・ピアソン氏(イコモス・オーストラリア元会長)
バリー・ギャンブル氏(TICCIHメンバー)
アラン・レマーズ氏(オランダ国防省軍事史研究所研究員)
後藤 治氏(工学院大学教授)

4. 参加機関、参加者数

オブザーバー:内閣官房、九州地方整備局
主催:文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会
参加者数:約60名

5. 会議の主なテーマ

推薦書原案、境界線等について

6. 会議の結論

- ・「九州・山口の近代化産業遺産群」は、世界遺産委員会の定める顕著な普遍的価値の評価基準のうち、次の2つの評価基準を満たすと考えられる。
 - ii) 人類の価値の重要な交流
 - iv) 人類の重要な歴史を物語る技術的な集合体

- ・境界線案については、より合理的で説得力のあるものとなるよう、引き続き文化庁と相談しながら検討を進める。
 - ・比較調査については、これまでに蓄積された情報について成果を取りまとめることが必要。
 - ・個々の資産の保存管理計画をなるべく早い段階で策定していく必要がある。
7. 今後の予定と進捗状況
- 構成資産候補のうち、未指定資産の国文化財指定の手続きを進めるとともに、保存管理計画策定、バッファゾーンの検討を進める予定。
8. その他、特筆すべきこと
- 民間所有の稼働資産が構成資産候補となっており、その保護管理のあり方の検討が必要。

■「武家の古都・鎌倉」(回答機関:神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課)

1. 会議名

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた国際専門家会議

2. 日時・場所

平成23年3月10日、11日(ベルサール八重洲(東京都中央区八重洲))

3. 招待者(国内外の専門家)

- ・海外専門家(過去3回の国際会議と同一)
レイ・ボンディン氏、ジョセフ・キング氏、呂舟氏、クリストファー・ヤング氏
- ・国内専門家(「武家の古都・鎌倉」世界遺産一覧表記載推薦書作成委員会委員)
清水眞澄氏(委員長)、五味文彦氏(副委員長)、西村幸夫氏(プロジェクトチームリーダー)、伊藤正義氏、稲葉信子氏、関口欣也氏、高橋慎一朗氏

4. 参加機関、参加者数

文化庁(7名)、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会(19名)
[オブザーバー参加] 外務省1名、国土交通省3名、日本イコモス国内委員会3名

5. 会議の主なテーマ

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けて、ユネスコ世界遺産センターに提出する推薦書案および包括的保存管理計画案について、以下の論点で意見集約を行った。

- ①構成資産について
- ②評価基準の適合性証明について
- ③顕著な普遍的価値について
- ④比較研究について
- ⑤完全性及び真実性の証明について
- ⑥包括的保存管理計画について

6. 会議の結論

推薦書案・包括的保存管理計画案とも、よく整理されたとの評価が得られた。なお、会議中に出された意見は以下の通り。

- ①推薦資産の範囲が山稜部の地形を示していることについて、より分かりやすく示すことが必要である。
 - ②「武家文化」の独自性について、より強調した方がよい。特に鎌倉でそれまでと異なる武家政権が誕生し、武家文化が日本全国に影響を与えたことを強調すべき。
 - ③近代的な都市でありながら、社寺境内を含む山稜部には静寂さがあり、武家が築いた政権・防衛に係る文化の総体が込められていることについて、強調することが重要である。
 - ④観光や開発など、資産に負荷を与える要因に対し、行政と市民、資産の管理者が緊密に連携し、その保護・活用に係る体制を整備していくことを明記すべき。特に観光については、その性質に基づく圧力緩和の体制を明示することが重要である。
- ### 7. 今後の予定と進捗状況
- 平成23年前半：推薦書案・包括的保存管理計画案日本語版の完成及び英訳
- ### 8. その他、特筆すべきこと
- 文化庁の協力を得ながら、ようやく最終段階に入ってきました。今後、正式推薦に向けて、推薦書案・包括的保存管理計画案の完成度をより高めていき

たいと考えております。

■長崎の教会群とキリスト教関連遺産（回答者：長崎県世界遺産登録推進室）

1. 会議名

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」国際専門家会議

2. 日時・場所

3月下旬開催に向け準備を進めていたが、東日本大震災発生に伴い延期。

3. 招待者（国内外の専門家）

・海外専門家

ユッカ・ヨキレット氏（イコモス 元アドバイザー）

パオラ・ファリーニ氏（ローマ大学教授）

・国内専門家

岡田保良氏（国土舘大学教授）、稲葉信子氏（筑波大学教授）、斎藤英俊氏（京都女子大学教授）

・文化庁

三谷卓也氏（記念物課世界文化遺産室長）、本中眞氏（記念物課主任調査官）

4. 参加機関、参加者数

参加予定機関：長崎県、長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、南島原市、小値賀町、新上五島町

5. 会議の主なテーマ

意見交換会のテーマ（案）

- (1) 文化的伝統について
- (2) 顕著な普遍的価値について
- (3) 構成資産について

6. 会議の結論

（中止のためなし）

7. 今後の予定と進捗状況

今後、震災の影響等を考慮しながら、改めて開催時期を決定する。

8. その他、特筆すべきこと

特になし。



■富士山(回答者:山梨県企画県民部世界遺産推進課)

1. 会議名

富士山世界文化遺産国際専門家会議

2. 日時・場所

震災の影響で中止。当初は、平成23年4月5日及び6日に、東京都内で開催予定であった(以下3～5は、予定していた内容を記載)。

3. 招待者(国内外の専門家)

クリスティーナ・カメロン氏(カナダ・モントリオール大学教授)

稲葉信子氏(筑波大学大学院教授)

岡田保良氏(国士舘大学教授)

西村幸夫氏(東京大学大学院教授)

4. 参加機関、参加者数

主催:文化庁、富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議(山梨県・静岡県並びに関係市町村)

参加者数:80名程度

5. 会議の主なテーマ

顕著な普遍的価値の言明、適用評価基準、比較分析、完全性/真実性、保全管理体制

6. 会議の結論

(中止のためなし)

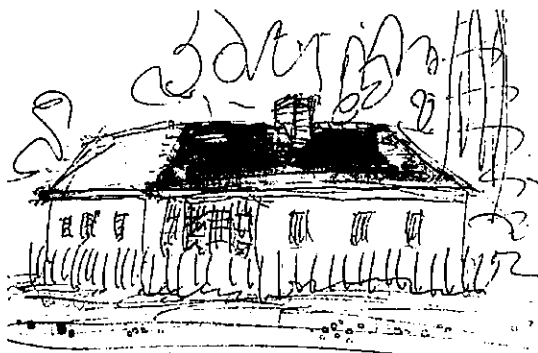
7. 今後の予定と進捗状況

4月:電子メールにて照会予定

5月:電子メールにて回答をいただく予定

8. その他、特筆すべきこと

特になし。



前野まさる 画

■ 第一回研究会報告

世界遺産条約特別委員会研究会「世界遺産条約40周年に向けて」

山田幸正

2012年秋、日本が招致することとなった世界遺産条約40周年の記念イベントに関して、日本イコモス国内委員会から関連政府機関に企画案の提示等を行っていくことを念頭におき、当該事項に対応するための特別委員会を設置することが先の拡大理事会(3/12)で決定され、またこの委員会に拡大理事会メンバーが加わるかたちで研究会「世界遺産条約40周年に向けて」を今後、継続的に開催していくこととなり、その第一回会合が、2011年3月27日(日)14時～16時、岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室にて開かれた。参加者は、西村幸夫、岡田保良、矢野和之、前野まさる、赤坂信、稲葉信子、苅谷勇雅、前田耕作、宗田好史、山田幸正、渡邊保弘、伊東孝、秋枝ユミイザベル、大野渉、近藤二郎、中川武、毛利和雄、狩野朋子、宮崎彩、藤岡麻理子、以上20名(順不同、敬称略)であった。

冒頭、西村委員長より、来年2012年11月16日前後で開催予定の世界遺産条約40周年記念イベントは、我が国から世界にむけて情報発信する絶好の機会であり、その準備を日本イコモス国内委員会として全面的に支援していくとの方針を文化庁などに伝えたことが報告された。また、今回立ち上げた特別委員会および本研究会の目的としては、①短期的に、当日のイベントのコンテンツについてアイデアを出し合い、アジェンダを作成すること、②中長期的に、世界遺産条約に関して、これまでの40年を振り返り、これからの10年、50周年にむけた将来を展望することである。今回の研究会では、まず、稲葉信子理事より、「世界遺産条約の将来」に関してこれまで世界遺産委員会等でどのような議論がなされてきたかについて概説していただき、その後、40周年事業のテ

ーマ等について、参加者によるブレインストーミングが行われた。

前半の稲葉理事による講演内容は別稿に譲り、ここでは後半のディスカッションにおいて、参加者から提起されたさまざまな意見のなかから、主なものを以下に要約する。

・世界遺産登録の過程が政治化している問題：昨年夏の世界委員会では、ベトナムのタンロン遺跡など、諮問機関であるイコモスの意見と大きく異なる決定がなされた。世界遺産委員会に専門家だけでなく、大使など当該国の外交官などが多く参加している。各国の国内イコモス委員会でも、国情により政府機関関係者等で構成されている例も見受けられ、イコモスのNGOとしてのあり方や専門性・客観性の保持が問われるのではないかと。ただ、こうしたことはイコモス自体の問題であり、イコモスの創設50周年等で議論すべきではない。

・暫定リストの活用と世界遺産の総数について：暫定リストについては、現イコモス執行委員会などではあまり議論されていないようであるが、かつては議論されていた。中国やイランのように制限を設けずにリスト化している国もあれば、我が国のように制限し慎重に扱っている国もある。このところ毎年30件ほどが申請され、その3割くらいが世界遺産登録されている。登録数に上限を設けるということはないであろう。

・世界遺産委員会のメンバー構成、性格などについて：委員会を構成する21カ国は4年任期である。地域的な枠組みが厳格に設けられているわけではないが、極端にアンバランスにならないよう暗黙の了解がなされ選挙されていると思う。ただ、近年、欧州などの参加国が控えめで、アラブやアフリカなど途上国が増えている傾向にあり、その発言も活発化しているように思われる。関連する世界遺産センターは近年、過度に業務負担がかかっている状況にある一方、その活動内容等が閉鎖的であるとの指摘もある。

・グローバルストラテジーの矛盾：1994年のグローバルストラテジーの採択以降、「南北格差」の是正には繋がったが、途上国からの申請に問題があるのではないかと。世界遺産条約の理念や思想などに照らした健全な議論を経ないまま申請されている例も見受けられる。またイコモス国内委員会が弱体であったり、存在しない国があることも事実である。世界遺産リストの信頼性確保の観点からも問題である。

・文化の多様性の保障：世界遺産リストの信頼性を確保しながらも、裾野を広げることは重要であるが、一方で、そのなかでも「よいもの」を拾いあげることもまた重要。分野ごとのギャップやアンバランスは是正すべきである。

・危機リストの位置づけと保存システムとしての国際交流促進：世界遺産条約は1960年代のヌビア遺跡救済キャンペーンがもともとのきっかけで採択されたもので、本来、世界の共有の遺産として救済保存のためにイデオロギーや国家を越えて国際的な協力をするための枠組みであり、そうした意味で危機リストに着目すべきだ。だが、現状は多くの国で、危機リストに対してはネガティブである。内政干渉という難しい面はあるが、危機リストのあり方を検討して、国際協力による保存システムを考えるべきである。

・国際法としての世界遺産条約：国際法における「規則 protocol」にあたるものが、世界遺産条約におけるオペレーショナル・ガイドラインであるが、これがしばしば流動的にとり扱われていることがあるのではないかと。

・世界遺産登録の社会的インパクトと世界遺産以外の文化遺産の枠組みや仕組みについて：日本では世界遺産を「スーパー国宝」というように位置づけられているが、これは特殊なことか。イタリアなどではそのようには受け止められていないが、一方で世界遺産に対する新たな立法がなされている。国内法や地方の条例などとも整合性をもつべきで、単なる技術論だけでなく、思想でなければならない。登録申請の準備に長期間を要し、相当のエネルギーを注



入する割には、見通しが立ちにくい。ただ日本では、暫定リストに選定されたことにより、人々に広く認知されたり、周辺環境整備が進んだりする、プラスの効果もみられる。暫定リストの効果的な利用のためにも、世界遺産を補完するような文化遺産の枠組みが検討されるべきだ。

・世界遺産の持続可能性とコミュニティについて：文化遺産を永続的に維持していくためには、関係する社会やコミュニティ内の人々の関心・視線が重要である。

・世界遺産と持続可能な開発について：今年のイコモス総会では、「開発」がテーマとして提案されてから、先進諸国より途上国の側で積極的な対応がみられる。世界遺産と開発とは常に緊張関係にあるといえるが、開発を完全に否定することなく、遺産と共存できるような新たな枠組みの提示はできないか。周辺の社会やコミュニティを巻き込んだ「文化的発展」、人の心を豊かにする「内的発展」など、経済的な側面だけではない開発・発展のあり方を提示できないか。

・世界遺産と災害について：タイムリーな話題である。今回の東北大震災でも松島の瑞巖寺などは高台に位置していたことで、大きな被害をうけなかった。広島・厳島神社も度重なる台風等にも柔軟に対応しながら、歴史を乗り越えてきている。「歴史に学ぶ」という意味でも、持続的発展の拠点としての文化遺産もあるのではないか。これまでと異なり、今回の日本の現状は外国からの援助を受ける側にあるが、その受け皿はあるのか。

本日の研究会において、これからの議論の基礎となるさまざまな論点が出された。本年6月の世界遺産委員会に何らかの提案を出すことをめざして、今後も月に1回程度、精力的に議論していきたい。以上の通り、西村委員長からの発言があり、次回の会合を、4月28日(木)午後6時半から同じ場所で開催することを確認して、閉会とした。

(記録：山田幸正)

世界遺産条約の将来についてこれまでの委員会での議論

稲葉信子

2012年11月16日に世界遺産条約は制定40周年を迎える。昨年の第34回世界遺産委員会で、記念の最終イベントは日本で開催されることが決まった。もちろんそのイベントにどのようなテーマを選ぶかということも重要であるが、40周年事業について委員会の現在の関心は、条約が将来進むべき方向を見据えて、次の10年間の新たな活動指針をどのように打ち出していくかということにある。これまでも委員会は、20周年、30周年にそうした指針を出してきた。常に拡大志向で進んできた条約運営は、40年を経て当初の制度を維持していくには少し無理が重なってきているようにみえる。現在の議論はこの矛盾に切り込む形で進んでいる。

条約の将来像について委員会では2008年から2年をかけて議論を重ねてきている。条約の人気と成功が世界遺産リストに負っていることは確かであるが、しかしそのリストが皆を悩ませている。締約国から出てくる意見は様々である。条約本来の目的に戻ろうとの意見、持続可能な発展との関係を重視しようとの意見、条約のブランド力をもっと有効利用して国際的に働きかけようとの意見、そしてこれらに、世界遺産の審査方法の改善など、より具体的な条約運営方法に関する意見が重なり合う。グローバルストラテジーの大きな動きを世界に起こした1992年の条約20周年当時とは、関係する国の数と関心の広さにおいて状況が大きく異なってきている。条約は成長過程を終えて成熟期に入ったのだといえ、これらの状況が理解できるのだろうか。ひとつだけはっきりしていることは、そうはいつでもこれまでの蓄積を無視しては、どこにも進めないということである。世界遺産リストの功罪がいろいろ取沙汰されるが、しかしそれが議論の重要な出発点であることも確かである。

条約の将来像に関わる議論は大きく二つの軸に整理される。ひとつはより大きな視野にたつて条約の将来像を考えていこうとするものであり、議論は持続可能な発展との関係において進んでいる。昨年の委員会でユネスコ事務局は、40周年記念事業のテーマとして「遺産と開発」を提示してきた。開発という言葉の解釈は人により異なり意見はまとまらなかったが、事務局からは、持続可能性との関係、国連が2000年に採択したミレニアム宣言との関係のもとでの提案である旨の説明があった。

もうひとつは、より具体的な条約の運営方法の見直しである。新規申請への過度な関心の集中、結果として増え続ける世界遺産のモニタリングなど、委員会と事務局のキャパシティを超える事務量が発生している。世界遺産リストの不均衡については、グローバルストラテジーがそれなりの成果をあげてきたが、しかし数の問題の解決とはならなかった。さらなる施策の見直しや暫定リストの活用などを通して、より広い視野から遺産保護の枠組みの充実に貢献し、状況の改善をはかろうとする議論ももちろん行われているが、しかし現在のところ進んでいるのは、より具体的な直近の解決策の模索である。まず進んでいるのは審査方法の見直しであり、2010年4月に日本と豪が主催してタイで会議が開催された。締約国が時間と予算をかけて準備してきた申請が諮問機関の事前審査であつてなく却下される。委員国だって政府代表であるから、つきあいがある申請国との間で難しい立場に立たされる。不満は文化遺産の側により溜まっている。申請国が委員会あるいは諮問機関と相談できる期間を確保することはできないか、最終審査の独立性を保証したままどのようにしてそうしたプロセスを確保できるか、地域ごとに数件のモデルを選んで試行してみることにしている。

また新規遺産の審査とも密接にかかわる委員会の意志決定権限についても、見直しが進んでいる。条約の成功を反映して締約国の数は187に達している。そのうちのわずか21か国が遺産の登録審査から保全

状態の審査、基金の使用方法から条約の政策的な事項に至るまですべてを決定しているのはアンバランスである。全締約国が参加する締約国総会の活用や、委員会の公開方法の工夫などより開かれた条約の運営方法について議論が進んでいる。

以上が現在の世界遺産委員会における議論の概要であるが、最後に筆者の意見を述べさせていただいてこの報告を終わりにしようと思う。条約の実務に関わってきて感じてきたのは自然遺産との大きな違いである。自然遺産は世界遺産条約の他にも生物多様性条約やラムサール条約などさまざまな仕組みが充実していて、またそれを支えるIUCNの組織もしっかりしている。世界遺産条約以外に地元や現場の声を吸収する国際的な仕組みがなく、すべてが世界遺産条約に集中する文化遺産との大きな違いである。ICOMOSの事務局機能も強化が必要である。世界遺産条約を補完する重層的な遺産保護の仕組みを文化遺産についても地域ごとに充実させる必要性を感じており、それが40周年記念事業を通して多少なりとも具体化していくことを願っている。

■第二回研究会報告

宮崎 彩

2011年4月28日に第2回世界遺産条約特別委員会研究会が開かれた。前回と同様、世界遺産条約40周年の記念イベントで扱う企画案を提示するためのブレインストーミングを行った。ICOMOSだけでなく外務省や文化庁からも参加者が集まり、計25名で前回の研究会を踏まえた討議を行った。参加者は、西村幸夫、赤坂信、稲葉信子、前田耕作、渡邊保弘、伊藤延男、前野まさる、矢野和之、山田幸正、岡田保良、秋枝ユミ、伊東孝、大野渉、近藤二郎、斎藤英俊、中川武、毛利和雄、山内奈美子、貝塚寛子、守山弘子、宇津山祥子、小林万里子、西和彦、館崎麻衣子、宮崎彩(順不同、敬称略)である。



まず、稲葉理事から世界遺産条約の歴史についての短いレビューを再び受けた。次に前回の研究会後設置されたワーキンググループにより、第1回研究会の討議で得られたキーワードを分類した3本の構想軸に関する報告があった。条約固有の問題、遺産保護システムのモデルとしての世界遺産、社会に影響を与える世界遺産という3つの構想軸を基に、今回の研究会ではさらなるアイデア出しを行った。

今回の会議では、特に①ユネスコ・世界遺産に求める「あるべき姿」の再検討、②ユネスコ・世界遺産を取り巻く政治問題、③世界遺産の長期的な保護と裾野が広がるような世界遺産システムの検討、の3つのテーマに大別できる議論が展開された。

①ユネスコ・世界遺産に求める「あるべき姿」の再検討

ここでは、世界遺産40年の経緯を踏まえ、設立当初の理想、文化遺産のソフトパワーがもたらした現在までの変革を振り返り、将来的な「ありたい姿」を見直すべきであるという3つの時間軸に関する議論がされた。ユネスコ・世界遺産の原点に立ち戻って、世界遺産の目的と手段を明らかにし、整理することが必要である。同時にユネスコの存在意義や世界遺産の持つ本来の意味を考え、条約の前文にある理念を読み直すことが提案された。一方で、将来的な世界遺産のあり方を議論するには、設立当初への原点回帰だけではなく、時代に伴う「変化」を成果として捉えることも重要との指摘があった。地元住民・過去の維持の仕組みを取り入れながら国際的な視野やつながりをもって保存していくことも求められる。また40周年全体を振り返り現在とのずれの認識や、登録後の世界遺産をどうするのかという長期的なビジョンについても話がされた。

②ユネスコ・世界遺産を取り巻く政治問題

国家・政府の主権や法権力を通じて守られる文化遺産と政治化の相克について考えるべき、という議論があった。特に文化と主権の相克問題については様々な意見が出された。そもそも無条件にノミネートするはずであった世界遺産が、審査・選抜されることで政治化の問題を生んでいるという背景を再認

識した。世界遺産は「ワンワールド」という新しい価値を生み出し、国際政治に大きな貢献をした。しかし文化遺産の保存が法で守られ、政府が資金を出している現状を踏まえれば、法権力と政治問題の分離は困難であり、アボリアであることをユネスコは認識する必要があるという厳しい批判がされた。また、世界遺産委員会自体が政治的な問題をはらんでいる点についても指摘があり、21カ国以上の協力や諮問機関であるICOMOSの貢献すべき役割についても指摘があった。同時に現行の世界遺産条約では捉えきれない文化遺産の定義を拡大できるよう、より包括的な議論のできる土壌や組織の必要性があるという意見が出た。文化の重要性について提言し、強いアピールのできる主体のあり方を模索すべきである。

③世界遺産の長期的な保護と裾野が広がるような世界遺産システムの検討

現在残っているものに限定せず、過去にさかのぼって失われたものへの対応や、技術革新で変わっていく変化も評価すべきとする考え方が提案された。また、平和を築き上げるためにつなげられた cultural route としての世界遺産と文化の道の作り方を考えるために、世界遺産を一般に向けて発信することの必要性が認識された。登録以外に、世界遺産が保護をするためのシステムであることを踏まえ、包括的な世界遺産概念の実現に向けた新しいあり方を模索すべき、という意見が出た。そのためには既存のシステムに加え、世界遺産と担い手である人との関係を意識した“Man and Heritage”をキーワードとしたアプローチも考えられる。

世界遺産システムが長期的に実現できるために、過去・現在・将来を振り返り、世界遺産のあるべき姿を考えるべきだ、という点では合意を得られた。そのために今後ICOMOSとして何ができるか、世界遺産委員会の政治化問題を改善するために何を認識すべきか、等世界遺産を長期的に保護していくための根本に関する議論がされた。今後の研究会では、より具体的な議論をしていくことになる。

インタビュー「ICOMOS国際専門家往来」①

ニール・コソズ卿 (Sir Neil Cossons)

インタヴューア：西村幸夫

Q: 今回の来日の目的は何ですか。

A: 日本の世界遺産暫定一覧表に掲載されている「九州・山口の近代化産業遺産群」のノミネーション文書作成のため、関係者と議論することが主たる目的です。東京で3日間集中的な議論を行い、その後、福岡と萩で開催されたシンポジウムで基調講演を行いました。その後、京都で琵琶湖疏水を視察予定です。日本の滞在は10日間になります。

Q: 歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

A: 現在も産業遺産の保全問題が中心です。イギリス国内の産業遺産が中心ですが、そのほかアメリカでの講演も増えています。たとえばカンザス・シティやサンタフェで鉄道遺産についての講演、ニューヨークではポスト産業時代の産業遺産のあり方、といったテーマでの講演です。

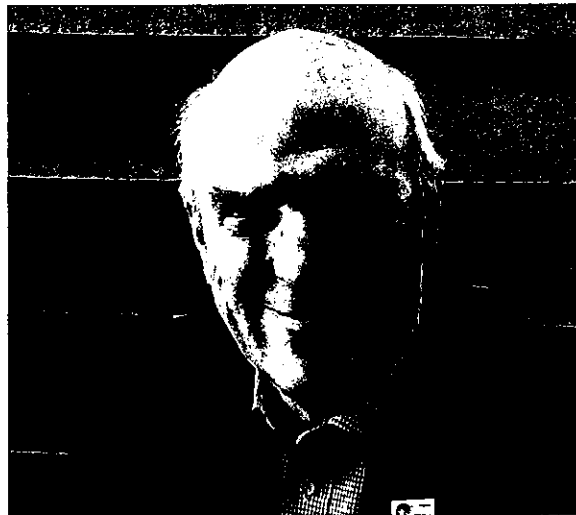
Q: 地元での活動の中心は何ですか。

A: イングリッシュ・ヘリテイジの総裁職からは離れましたので、後任に後を託して、イングリッシュ・ヘリテイジの仕事には直接関わっていません。地元、ランカシャー州のバーンレイ Burnley という木綿工業で栄えたまちの保全問題にここ3年ほど関わっています。2kmにわたる運河や木綿工場などが残っています。工場建物の再利用などが課題となっています。

Q: 日本イコモスの会員へのメッセージを。

A: 日本は世界の中でも重要な工業国ですから、産業を支えてきた遺産に関心が高まってきていることを喜ばしく思っています。今回の福岡でのシンポジウムには500人を超える人が集まり、関心の高さを感

じました。官学が協働して、こうした動きを支えることが望まれます。特にイコモスなどの専門家の役割が重要です。日本の19世紀後半から半世紀での非常に急速な近代化は世界史の中でも特筆すべき事実です。たとえば長崎の小菅修船場跡(1868年)などはまったくそのままの形で残されています。これを専門家の目できちんと評価し、発信する必要があります。



ニール・コソズ卿: 1939年生まれ。イギリスの文化庁に当たるイングリッシュ・ヘリテイジ元総裁。「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会国際専門家委員会統括委員長。産業考古学の第一人者で、その著書「Industrial Archaeology」は産業考古学の分野でバイブルとして知られる。これまでに世界遺産アイアンブリッジ博物館トラストの初代会長、英国国立科学産業博物館館長、英国博物館協会会長を歴任。



会員からの声

■第一回ベルガマ国際シンポジウム「持続可能な生活と観光開発」にむけて

狩野朋子・黄ワンウェン

第一回ベルガマ（トルコ・イズミル県）国際シンポジウム（4月7日～9日）は、ベルガマが文化遺産と共に生きていくためのクリエイティブな視点の獲得を目的として開催されている。当市役所とエーゲ大学が主催した本シンポジウムは、国内外の専門家約150名が招待され、当市役所でのプレゼンテーションを通して、市長、大学教授、研究者、各種専門家そして市民も含めて活発な議論が交わされている。

ベルガマは、世界文化遺産暫定リストへの登録を目指して既に各種資料を提出しており、歴史的遺産及び空間に対する国内外の学術的評価も高いが、日本での知名度は低いといっても過言ではない。現在進行中の積極的な国際協力事例としては、ドイツの考古学研究調査とオランダの専門家派遣・トレーニングに関わる教育関連事業が挙げられ、私たちの意識と共通する点も多い。今回、私たちは専門家（矢野先生、深見先生、佐々波先生、小浪先生、山内先生他）の多くのアドバイスを受け、外部者の目（=outsider's eye）で見るベルガマの魅力と課題について報告し、特に「持続可能な生活と観光開発」にむけて議論を行っている。

具体的には、古代の遺構の他、13～15世紀のハمامやモスク、バザールなどが市民生活の中で息づいていることから、ベルガマに生きている住文化と住空間の固有の魅力を説明し、リビングヘリテージとしての可能性について指摘している。また歴史的空間が輻輳するベルガマでは、トルコの歴史を学ぶことができ、現在と過去をつなぐ架け橋となり得る点から、新しいツーリズムの可能性もあることを報告している。印象的な議論としては、昨年9月の現地調査時には稼働していなかったアクロポリのケー

ブルカーに対し、景観および歴史的空間保存の観点から賛成できないと述べたところ、ベルガマ市長が、多数の観光客の来訪による遺産の破壊（特に振動）対策として、アクロポリの丘にスーパーモダンなインフラ施設を作るか、あるいはケーブルカー施設を撤去して観光客を制限するか、2つの考え方があるが、住民生活を第一優先にしつつ世界遺産登録の可能性を見据え、私たちの意見も参考にしたいと述べた点が挙げられる。

なお、昨年9月の現地調査については、インフォメーション誌（8期4号p20「トルコの古都・ベルガマ訪問記—歴史と共に生きる」）で報告しているが、約半年間でまちの変容がみられることから、世界遺産登録に至るまでにいかに歴史的遺産および空間を修復・保存するかが問われている。



アスクレピオンからみるアクロポリの丘：住宅地やまちの中心部からもアクロポリの丘を眺めることができる



ホテル改修事例：オットマン式住居が改修されて現在はホテルとして利用されている

■世界遺産リストの遺珠—消失しているタオ族の文化と住まい

黄ワンウェン・狩野朋子

タオ族(ヤミ族とも呼ばれる)は、台湾の東南にある蘭嶼(ランシヨ)という小島に居住する人々である。彼らは台湾先住民族の一種族で、オーストロネシア系と血縁が近いとされている。地理的に隔離された環境をもつタオ族は、先住民族のなかでもその伝統的生活や慣習を比較的保持してきたと言われている。しかし、近年における著しい経済発展の影響を受け、大きく変容しつつある。

蘭嶼は熱帯雨林帯に属しており、高温多湿の気候が特徴である。季節風の影響で、一年を通じて風が強く、8~9月には台風が頻繁に到来する。こうした特有の自然環境は、タオ族の生活様式、地下式の家屋構造に大きく影響を与えていると考えられる。タオ族の住まいは、一つの敷地に主屋、作業小屋、涼み台といった複数の建物を造ることで成り立っている。就寝、食事は、冬は主屋、夏は作業小屋、涼み台で行われる。このような季節による住み分けは、気候と共生するために長年培われてきた知恵と言えるだろう。

1897年には、最初の人類的調査報告が鳥居龍蔵の「紅頭嶼土俗調査報告書」によって行われた。本来、蘭嶼では8つの集落が存在したが、地下式の家屋がある集落は、現在2つしか残ってない。また台湾の先住民政策により、住民の大半はコンクリート造りの国民住宅に移住している。国民住宅の設計と構造が気候条件とタオ族の生活様式に適していないため、住宅の増改築の事例が増えている。一方、台湾本島への労働と若者の移住により、彼らの伝統的集落は高齢者を中心とする過疎の村へと姿を変えつつある。また、昔から営まれてきたタロイモの栽培と飛魚の漁労などの生業活動も衰退し、それらによって支えられて来た自給自足の生活も失われつつある。

現在、蘭嶼にある豊富な海洋資源や火山地形の奇岩とタオ族の伝統的生活形態が、観光の対象となり、

一部の観光客とタオ族の間で写真撮影や土産物の売買をめぐるトラブルも少なくない。また国家公園建設と台湾本島の原子力発電所から出る核廃棄物貯蔵施設の問題に対して、政府と住民の間で議論が繰り返されている。

グローバリゼーションの影響による、有形資本のみならず無形な社会生活、儀礼活動、民俗芸能の変容は世界諸国に共通した問題であるが、自然と文化の宝庫であった蘭嶼も、現在では様々な点において文化消滅が危惧されている。2003年にはタオ族の集落及び蘭嶼島の自然景観が台湾世界遺産の推薦候補地になったが、台湾は条約締結国ではないため、豊かな自然景観と文化多様性は、世界遺産リストへ登録申請されず、遺珠となっている。人類が共有する自然と文化を守るために、技術的援助や専門的トレーニングの提供が望まれている。



タオ族の住居は左から作業小屋、地下式の主屋、高床式の涼み台、複数の建物で構成される。(Iraralai, Lanyu.)



イコモス本部に関するお知らせ

1. 新ポストの設置

2011年4月1日より、イコモス本部に Director-General という新ポストが設置され、オランダの Julie Mebe 氏が就任しています。職務領域は以下の通りです。

- Organisation and preparation of the Statutory Meetings
- Relations with the Board (Executive Committee)
- Implementation of Board and General Assembly decisions
- Presentation of trends and new programmes to the Board with a view to achieve ICOMOS mission
- Management of human resources of the ICOMOS Secretariat and acting as a liaison between the staff and the Board members
- Management of the ICOMOS financial resources, contractual relations and administrative requirements
- Representation of ICOMOS in his/her areas of responsibility
- Fundraising

2. 本部総会

前号でもお知らせしましたように、11月25日～12月3日まで、本部総会と関連イベントがパリで開かれます。参加者把握のため、論文を発表される方は事務局までお知らせください。

- 11/25 午後：執行委員会
- 11/26 午前：諮問委員会、午後：学術カウンシル
- 11/27 午前：総会開会・執行委員会、
午後：諮問委員会、夜：レセプション
- 11/28 午前：総会・開会セレモニー、
午後：学術シンポジウム、夜：地域別会合
- 11/29 午前・午後：学術シンポジウム、

夕方：ISC イベント

- 11/30 午前：学術シンポジウム、午後：総会・選挙、
夕方：“Youth and Universities” イベント、
夜：Cité de l'architecture 訪問・レセプション
- 12/1 午前：総会・決議、午後：閉会セレモニー、
夜：ガゾーラ賞レセプション
- 12/2 午前：イコモス本部の新オフィス見学、
午後：ISC ミーティング
- 12/3 午前：新執行部による委員会、
午後：ポストカンファレンスツアー

公式ウェブサイト：www.icomos-paris2011.com



前野まさる 画

事務局日誌

(2011年2月11日～2011年5月10日)



- 2/18 社団法人日本ユネスコ協会連盟より、「世界遺産年報2011」を受領。
- 2/23 世界遺産条約特別委員会研究会に向け、WGミーティングを実施。
- 2/28 羽澤ガーデンの文化財と景観を守る会より、「羽澤ガーデン現場検証・鑑定記念フォーラムニュース」を受領。
- 3/1 定例会議を行い、第1回拡大理事会の議題を協議。同時開催の研究会について内容を確認。
- 3/4 財団法人ユネスコ・アジア文化センターより、「ACCU news No.380」を受領。
- 3/7 財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、「文化遺産ニュースVol.23」を受領。
- 3/10, 11 「『武家の古都・鎌倉』の世界遺産登録に向けた国際専門家会議」に、伊藤延男顧問、杉尾邦江理事、前田耕作理事の3名が日本イコモス国内委員会よりオブザーバーとして参加。
- 3/10 インフォメーション誌第8期5号発行、会員に順次発送。
- 3/11 益田兼房氏より、「Proceedings of International Training Course on Disaster Risk Management of Cultural Heritage」を受領。
- 3/12 日本イコモス国内委員会2011年度第1回拡大理事会を開催(於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室)。
東日本大震災発生に対し、西村委員長によるメッセージを発表。
- 3/19 東日本大震災に関し、緊急理事会を開催(於 文化財保存計画協会会議室)。
- 3/22 東日本大震災に関する日本イコモスによるレポート速報版(第1報)を本部へ提出。
- 3/23 東日本大震災に関し、文化遺産関連の情報共有のためのメーリングリスト立上げ。
- 3/27 日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会研究会「世界遺産条約40周年に向けて」を開催(於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室)。
財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、2010年度事業「報告書」を受領。
- 3/29 東日本大震災の影響による文化財建造物および名勝・史跡の被害状況に関するレポート(第2報)を本部と各国イコモス国内委員会へ発信。
- 3/30 財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、「文化遺産に関わる国際会議2010『伝統技術の継承と人材養成—建造物修理における法制度と木工』(日本イコモス後援、2011年1月26～28日開催)の事業報告書・収支報告書を受領。
日本コントラクトブリッジより寄付金10万円受領。
- 4/19 広報企画会議を開き、インフォメーション誌8期6号の編集方針を協議。
- 4/22 世界遺産条約特別委員会第2回研究会に向け、WGミーティングを実施。
- 4/25 京都大学大学院地球環境学学三才学林より、「SANSAI - An Environmental Journal for the Global Community, No.5 April 2011」を受領。
- 4/28 日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第2回研究会を開催(於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室)。
- 4/28 日本ユネスコ協会連盟より寄付金10万円受領。
- 4/30 東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより、「中央アジア文化遺産保護報告集第7巻・日本タジキスタン文化遺産共同調査第5巻 古代シルクロードの遺産:タジキスタン、アジナ・テバ仏教寺院の保護 アジナ・テバ仏教寺院考古学調査報告(2006～2008年)」「中央アジア文化遺産保護報告集第5巻・日本タジキスタン文化遺産共同調査第3巻 タジキスタン国立古代博物館所蔵壁画断片の保存修復 2009年度(第5次～第7次ミッション)」「アフガニスタン文化遺産調査資料集概報第6巻 バーミヤーン遺跡保存事業概報 —2009・2010年度(第9・10次ミッション)」「インド-日本文化遺産保護共同事業報告第2巻 アジャンター第2窟、第9窟壁画 ドキュメンテーションと状態調査」「アフガニスタン文化遺産調査資料集第5巻 バーミヤーン仏教石窟の建築構造およびその意匠と技法」「Flood Damage Assessment Report on the Cultural Heritage in Hadramawt, Yemen」を受領。
- 5/2 関西大学文化財保存修復研究拠点より、紀要「Semawy Menu」第2号とニュースレター第3号を受領。
- 5/9 文化遺産国際協カコンソーシアムより、「平成22年度協力相手国調査 ブータン」「被災文化遺産復旧に係る報告書—支援実施国編」「文化遺産国際協カコンソーシアムパンフレット」「文化遺産国際協力事業紹介(以上、日英各一部)および「第6回文化遺産国際協カコンソーシアム研究会報告書 遺跡の情報発信と地域への還元」「第5回文化遺産国際協カコンソーシアムシンポジウム報告書 文化遺産保護は平和の礎をつくる」を受領。
- 5/10 世界遺産条約特別委員会第3回研究会に向け、WGミーティングを実施。

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 株式会社 尾田組(尾田芳信) | 株式会社 鴻池組(薫田守弘) |
| 株式会社 都市環境研究所(小出和郎) | 株式会社 乃村工藝社(乃村義博) |
| 株式会社 ブラック研究所(杉尾伸太郎) | 株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之) |
| 株式会社 トリアド工房(伊藤民郎) | 「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭) |
| 西武建設株式会社(安藤博雄) | 株式会社 小林石材工業(小林美和) |
| 「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(仁科恵敏) | 株式会社 丹青社(渡辺 亮) |
| 株式会社 ゴールデン佐渡(澤邊一郎) | 佐渡市(高野宏一郎) |

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】(順不同)

| | |
|--------|--------|
| 委員長 | 西村 幸夫 |
| 副委員長 | 赤坂 信 |
| | 小野 昭 |
| | 河野 俊行 |
| 理事 | 尼崎 博正 |
| | 稲葉 信子 |
| | 苅谷 勇雅 |
| | 岸本 雅敏 |
| | 清水 真一 |
| | 杉尾 邦江 |
| | 鈴木 博之 |
| | 西浦 忠輝 |
| | 濱崎 一志 |
| | 前田 耕作 |
| | 三宅 理一 |
| | 宗田 好史 |
| | 山田 幸正 |
| | 渡邊 保弘 |
| 監事 | 沢田 正昭 |
| | 崎谷 康文 |
| 顧問 | 伊藤 延男 |
| | 坪井 清足 |
| | 石井 昭 |
| | 前野 まさる |
| 事務局長 | 矢野 和之 |
| 本部執行委員 | 岡田 保良 |

【小委員会主査】

| | |
|------------------------|-------|
| 第一小委員会 (憲章) | 藤井 恵介 |
| 第四小委員会 (世界遺産) | 稲葉 信子 |
| 第五小委員会 (プロパティフ) | 石井 昭 |
| 第六小委員会 (鞆の浦) | 益田 兼房 |
| 第七小委員会 (白川郷) | 西村 幸夫 |
| 第八小委員会 (パッファゾーン) | 崎谷 康文 |
| 第九小委員会 (朝鮮通信使) | 三宅 理一 |
| 第十小委員会 (彩色) | 窪寺 茂 |
| 第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン) | 岡田 保良 |
| 第十二小委員会 (技術遺産) | 伊東 孝 |



前野まさる 画

■日本イコモス ISC メンバー

○は：各ISCの日本代表

| 委員会名 | 略称 | 委員 |
|---|----------|-------------------------------|
| Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage | ISCARSAH | ○花里 利一・岩崎 好規・坂本 功・西澤 英和 |
| Archaeological Heritage Management | ICAHM | ○岸本 雅敏・小野 昭 |
| Conservation/Restoration of Heritage Objects in Monuments and Sites | ISCCR | |
| Cultural Landscapes | IFLA | ○杉尾 伸太郎・石川 幹子・大野 渉・本中 眞・山田 素子 |
| Cultural Routes | CIIC | ○杉尾 邦江・大野 渉 |
| Cultural Tourism | ICTC | ○宗田 好史・石井 昭・山内 奈英子 |
| Earthen Architectural Heritage | ISCEAH | ○岡田 保良・渡辺 邦夫 |
| Economics of Conservation | ISCEC | |
| Fortification and Military Heritage | IcoFort | |
| Historic Towns and Villages | CIVVIH | ○福川 裕一 |
| Intangible Cultural Heritage | ICICH | ○稲葉 信子・秋枝 ユミ イザベル |
| Interpretation and Presentation | ICIP | ○門林 理恵子 |
| Legal, Administrative and Financial Affairs | ICLAFI | ○河野 俊行・八並 薫 |
| Mural Paintings | ISCMP | |
| Pacific Islands | | |
| Polar Heritage | IPHC | |
| Recording and Documentation | CIPA | 山田 修 |
| Risk Preparedness | ICORP | ○益田 兼房・土岐 憲三・大窪 健之 |
| Shared Built Heritage | ISCSBH | ○布野 修司・村松 伸 |
| Stained Glass | | |
| Stone | ISCS | ○西浦 忠輝・石崎 武志 |
| Theory and Philosophy of Conservation and Restoration | ISCTC | ○秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫 |
| Training | CIF | ○稲葉 信子・福島 綾子 |
| Underwater Cultural Heritage | ICUCH | ○荒木 伸介・池田 栄史 |
| Vernacular Architecture | CIAV | ○山田 幸正・大野 敏 |
| Wood | ICC | ○渡邊 保弘・土本 俊和 |
| Rock Art | CAR | ○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ |
| 20th Century Cultural Heritage | ISC20C | ○鈴木 博之・山名 善之 |

●ICOMOS とは

ICOMOS は、1964 年、「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」によって設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月に、ポーランドで開かれました。1972 年にユネスコ総会で世界遺産条約が採択された後、NGO として、ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、世界文化遺産の保護・保存、そして価値の高揚のための重要な役割を果たしてきました。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用、また、世界遺産選定の審査、監視の活動を続けています。現在、110 以上の国からおよそ 9,500 名の専門家が参加しており、28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2011 年 3 月現在、会員 359 名、維持会員 14 団体によって構成されており、専門的な調査研究を行う 10 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.6 10 JUNE 2011

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>